

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
3 年 第 9 号	3. 5. 24	<p>第6次エネルギー基本計画の改定に向けて国へ意見書提出を求める陳情</p> <p>いま、気候危機により人類の持続可能性が問われている。気温を 2100 年までに産業革命から 1.5℃上昇以内に収めないと人類は生存できなくなると言われている。気候危機は私たち人間が生み出している二酸化炭素が原因の一つである。今年の秋予定されている 2030 年第6次エネルギー基本計画の改定は、大変重要な計画となる。再生可能エネルギーの導入拡大は、二酸化炭素を減らす最も有効な手段であり、2030 年の基本計画におけるエネルギーミックスをどのように計画するかが、大きな岐路となる。</p> <p>2021 年 3 月に東日本全体が壊滅する可能性すらあった東京電力福島第一原子力発電所事故から、10 年の節目を迎えた。廃炉の見通しも未だ立たず、汚染水の処理もできず、ふるさとを奪われたままの方がたくさんいる。巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきである。</p> <p>また日本は約 70%の食料とほぼ 100%のエネルギー資源を海外に依存している。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかない。そして、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050 年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事である。</p> <p>エネルギー政策の基本は地域であり、県は国を動かしていく役割があると考え。よって貴県議会より国（内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣）に、以下の事項について意見書の提出を求めることを陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030 年度の再生可能エネルギー電力目標を 60%以上、2050 年度は 100%とすること。 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電はすみやかに廃止し、石炭火力発電は段階的に 2050 年までに廃止すること。 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急にすすめること。 4 以上の点を国（内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣、行政改革担当大臣）に意見書として提出すること。 	生活クラブ生活協同組合茨城 理事長 戸田 桃子	防災環境 産業